

ゴルフ場利用割引券の申込み手順の変更について（お知らせ）

日頃、三条市勤労者福祉共済事業につきまして、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

4月中旬にお送りしました「きょうさいだより 88号」に掲載した「ゴルフ場利用割引券」について、利便性の向上のため下記のとおり変更します。

記

1 きょうさいだより 88号 6ページ「申込み手順」の変更

【変更前】

①ゴルフ場に直接予約をしてください。

【変更後】

①を削除します。予約前でも利用割引券の申込みが可能です。

2 申込用紙の変更

同封した新様式を御利用ください。旧様式を御利用いただいても問題ありません。

共済ホームページ「手続き詳細」の「サービス内容」から新様式をダウンロードいただけます。

3 利用上の注意

利用は会員と同居家族に限ります。なお、会員1人あたりの使用枚数は4枚です。